料　金　表

平成26年4月1日現在(8%の消費税込価額)

★月額顧問契約(法人・個人事業者)

	月額顧問料	決算報酬	年末調整 法定調書 償却資産 給与支払報告書	年間顧問料 合　　計
年売上　1,000万円未満	21,600円	86,400円	21,600円	367,200円
年売上　1,000万円～5,000万円	27,000円	135,000円	27,000円	486,000円
年売上　5,000万円～1億円	32,400円	162,000円	32,400円	583,200円
年売上　1億円～3億円	43,200円	216,000円	43,200円	777,600円
年売上　3億円～10億円	54,000円	270,000円	54,000円	972,000円

※毎月お伺いして月次巡回監査をさせて頂くのが基本ですが、お客様のご希望により、訪問回数を減らすことも可能です

毎月、売上グラフ付きの試算表一式(月次試算表･2期比較試算表･推移表)のご提供
電話･メール･FAXによる日々の税務相談、経理相談、資金繰相談
会社のみならず、社長個人やご家族の方を含めた全体の節税のご提案、納税資金対策
基本情報技術者の国家資格を取得しているのでパソコンに関するお悩みにも対応
税務調査立会は、別途顧問料1ヶ月分で対応
お客様に提供するサービス内容により若干、上記の表と金額が異なる場合があります

★決算のみの年一契約(法人・個人事業者)

	お客様が会計ソフトに データ入力している場合	弊事務所で1年分の会計 データを入力する場合
年売上　1,000万円未満	108,000円	129,600円
年売上　1,000万円～5,000万円	162,000円	189,000円
年売上　5,000万円～1億円	194,400円	226,800円
年売上　1億円～3億円	259,200円	302,400円
年売上　3億円～10億円	324,000円	378,000円

※打ち合わせは決算時のみです
月々の経理は、お客様の方でやられ決算の申告のみを税理士に依頼したいお客様用です

★給与計算 1人／月：1,080円　　★年末調整 1人／年：2,160円

★自計化導入：108,000円＋実費(会計ソフト代)

★法人設立 or 個人事業者の法人成：54,000円＋実費(登記費用等)

★医療法人設立：324,000円＋実費(登記費用等)

★相続税申告

	初回相談料	財産評価 相続税申告	合　計
遺産総額　1億円未満	54,000円	270,000円	324,000円
遺産総額　1～3億円	54,000円	486,000円	540,000円
遺産総額　3～10億円	54,000円	810,000円	864,000円

★相続税額試算＆相続税対策ご提案

	金　額
遺産総額　1億円未満	108,000円
遺産総額　1～3億円	162,000円
遺産総額　3～10億円	270,000円

★贈与税申告：54,000円＋実費(謄本取得費等)

★譲渡所得税申告：54,000円＋実費(謄本取得費等)
※不動産を売買・交換・買換・財産分与した場合

斉藤信税理士事務所
〒359-0025　埼玉県所沢市上安松1216
TEL:04-2993-1252　FAX:04-2993-3765
E-mail:tax@saitou-kaikei.com
URL:http://www.saitou-kaikei.com